

## ブレグジット交渉が前進

発表日：2018年3月20日(火)

～クリフエッジ回避も北アイルランド問題はまたも先送り～

第一生命経済研究所 経済調査部  
主席エコノミスト 田中 理  
03-5221-4527

◇ 英国とEUは2020年末までの移行期間の設置とその間の現状維持で合意。来年3月末のクリフエッジのリスクは遠退いた。ただ、北アイルランドの国境管理の問題解決は再び先送り。英国内ではEU側への全面譲歩に不満の声も上がっており、政治的な駆け引きが活発化する恐れがある。

英国政府と欧州連合（EU）の交渉担当者は19日、129ページに及ぶ英国のEU離脱草案で合意。3月22～23日の欧州首脳会議で承認されることが確実となった。今回の合意では2019年3月末の離脱後の移行期間中の取り扱いが大きな争点となっていた。移行期間は2020年12月31日までの21ヶ月とし、その間は現在とほぼ同じ関係が継続する。すなわち、英国企業はこれまで同様にEUの単一市場へのアクセスを確保、域内貿易に関税は掛からず、域外貿易にはEUの対外関税が適用、英国政府はこれまで通りEU予算を拠出し、新たに英国に居住するEU市民には従来と同等の権利が保障される。移行期間中に英国政府は非EU圏の第三国との貿易協定を開始することが出来るが、その効力が発生するのは移行期間が終了した後となる。合意の障害となっている北アイルランドの国境管理問題については、英国政府が南北アイルランド間の関係を阻害しない有効な解決策を提示できない場合、北アイルランドにEUの規制が適用される共通規制地域を設け、関税同盟に残留させるバックアップ・プランを英国政府が受け入れた。

英国の産業界や進出企業からは、離脱まで1年を切る今年3月末を目処に、離脱後の移行期間やEU関係について、より明確な方針を求める声が度々浮上してきた。今回、移行期間中も英国が単一市場や関税同盟に留まることが決まり、企業は2020年末まで準備期間を確保することが可能となる。英国政府が移行期間中の現状維持を受け入れたことで、何ら合意せずに2019年3月末にEUを離脱するクリフ・エッジのリスクは遠退いた。移行期間の設置が固まったことで、離脱後のEU関係協定の合意期限も来年3月末（各国の議会承認を考えれば今年秋から冬）ではなく、移行期間が終了する2020年末に事実上先送りされる。過去の自由貿易協定の締結に複数年（カナダと約7年半、日本と約5年）掛かっていることに鑑みれば、2020年末までにEU関係協定がまとまるかは予断を許さない。今回の草案では移行期間の延長については触れられていないが、英国側が今回同様にEU側の要求を受け入れる限り、延長される可能性が高い。

今回の合意でも北アイルランドの国境管理の問題は先送りされ、引き続き合意を妨げる最大の要因となりそうだ。英国政府が受け入れたバックアップ・プランが実行に移されれば、北アイルランドとそれ以外の英国（グレート・ブリテン島）の間で何らかの国境管理が必要となる。保守党政権を閣外協力する北アイルランドの地域政党・民主統一党（DUP）がこうした方針を受け入れる可能性は低い。また、今回も英国政府がEU側にほぼ全面譲歩した形で、英国内からは不満の声も上がっている。離脱後のEU関係協定の合意期限にやや余裕が出来たことで、改めて政治的な駆け引きが活発化する恐れがある。

以上